

令和3年5月定例教育委員会会議録

- 1 期 日 令和3年5月6日（木）
- 2 場 所 市役所南別館3階委員会室
- 3 開始時間 13時30分
- 4 終了時間 15時30分

5 出席者

児玉教育長、赤松委員、中原委員、濱田委員、岡村委員、
その他の出席者

江藤教育部長、大田教育総務課長、深江学校教育課長、森重スポーツ振興課長、新村生涯学習課長、
武田美術館長、山下都城島津邸館長

6 会議録署名委員

赤松委員、中原委員

7 開 会

◎児玉教育長

それでは、全員お集まりでございますので、ただいまから令和3年5月定例教育委員会を開催いたします。どうぞよろしくお願ひいたします。本日の委員会の終了時間は、午後3時30分を予定しております。皆様方のご協力よろしくお願ひいたします。

ではまず、市民憲章朗読。

8 会議録署名委員の指名

◎児玉教育長

それでは続きまして、本日の会議録の署名の委員でございますが、都城市教育委員会会議等に関する規則第15条の規定により、赤松委員、中原委員にお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

9 教育長報告

◎児玉教育長

続きまして、教育長報告でございますが、ここで議事の一部を非公開することについて発議をさせていただきます。

教育長報告事項の中の、生徒指導状況報告の虐待案件につきましてはゼロ件でございました。ですが、非行等問題行動の報告案件のうち1件、これにつきましては、児童生徒の個人情報保護の観点から、地方教育行政組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開にしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

異議なしということでございますので、生徒指導状況報告の非行等問題行動のうち1件につきましては非公開とすることを決めます。

ではまず、報告でございますが、新型コロナ関係で1件ご報告がございます。

昨日5月5日の3時過ぎだったのですが、ある小学校の校長先生から報告がありました。1年生男児の保護者から、1年生の男の子が陽性であったとの報告がありました。それを受けまして、学校教育課が協力をして、昨日のうちに教室等の消毒を終えたわけでございます。同日、昨日の16時頃なのですけ

ども、保健所からこの小学校へ指示がありました。多くの児童等がそこに居るということで、健康調査を行うようにということでもございました。ですので、1、2年生の児童の健康調査をそれぞれ行ってもらったわけでもございます。となりますと、親はどういうふうに思うかと言うと、もしかしてというような形になってしまいました。そういうことがありましたので、保護者に対しては、昨日のうちに安心・安全メールによって、陽性者が出たことをお伝えしているところでございます。

この聴取の結果ですが、鼻水・鼻づまりが3名、そして、38.1度の発熱が1名、合計4名のお子さん方に症状があるということで、このお子さん方にはPCR検査を本日受けてもらうことになっております。

また、昨日の段階では、濃厚接触者は特定されてなかったのですが、本日の朝8時、同校長から報告があって、5月2日に一緒に遊んでいるお子さんが2人いらっしゃると。このお子さんについては、濃厚接触者と特定をされまして、このお二人も含めた上で計6名がPCR検査を受けているところでございます。結果はまだ出ておりません。

以上のようなことから、本日と明日の学校の運営でございませけれども、保健所からは臨時休業をする必要はないというようなことだったのですが、さすがに第四波の最初でございませるので、保護者はざわざわしていることと、児童クラブに子供たちが通っていたわけなのですけれども、閉じるというようなことがありまして、本日と明日、両日を臨時休業とこの学校はさせました。

以上の内容でございませ。

この件について何かご質問ありませんか。いかがでしょうか。

よろしかったでしょうか。

またあれば、後ほどお伝えください。

それでは、教育長報告に入ります。

報道からのところでもございませけれども、まず、(ア)、(イ)に掲げてありますように、南小学校の青山桜咲、おうささんと呼ぶのだそうですが、桜咲さんはもともと将棋の2段を持っているのですけれども、将棋の世界で県内で最年少の女流王位を取ったということで、大変すばらしいことでもございませ。お相手の元々王位であった方が32歳の会社員の方でもございませ。史上最年少となる11歳4か月で女流王位についたということでもございませ。

これまでの記録でもございませけれども、12歳11か月が一番若い方だったのですが、13年振りの記録更新ということで、非常にすばらしいことだと思います。本人なのですけれども、三戦挑戦して、そして1勝でもしたい気持ちがあったが、まさか女流王位になれるとは思っていなかったと、最年少記録はうれしい。家族の応援が力になったというようなコメントを残してあります。

続いては、祝吉小学校の東葵さんでもございませけれども、全国絵本コンクールというものがありまして、デジタル部門で、親子で最優秀賞をお取りになったということでもございませ。これもなかなかすばらしいことでもございませ。原画は葵さんが描いて、そして、それをデジタル化に置き換えていくというものでもございませ。今、写真の中で、パソコンの画面に映っているのが、デジタル化されたもので、女の子が持っているのは原画であります。

それから、新聞紙上では都城市教委「ICT教育 校長ら学ぶ」とか、小・中学校校長研修というのが非常に多く見受けられましたけれども、これにつきましては、後ほどお話をしていきたいと思ひます。

それから、報道の中から(カ)でもございませが、「御池の龍伝説 芸術家ら探る」ということで、今、美術館の前に巨大な龍が出来つつあります。これは市民の皆さんの手を使いながら、ご協力をいただきながら巨大な龍を作っていくということでもございませ。国文祭の一つのテーマでもございませ。もう随分と骨格が出来上ったようでもございませ。

それでは、続きまして、2番の都城市学校CIO研修につきましてでございませ。

まずは、資料に「あいさつ」として付けておいたプレゼンの資料があると思います。そちらをご覧ください。あいさつといいながら15分時間をもらって、私がしゃべったものですから、その内容につきまして、ご紹介をしていきたいと思います。

まず、1ページ目の下の段でございますけれども、これは、昨年の8月に各学校を回っている教育長スクールミーティングで、GIGAスクール構想についてお話をした時の感想でございます。読ませていただきます。

これからの教育の現場は大きく変化するだろうと思いました。それに私がどのように適応していくのか、これは大きな課題だと思います。またこれまで築いてきた教育の基礎や人としての原点みたいなものをしっかり育てていくことが、教育者として求められると考えます。

的を射た感想だと思います。

もう1件、1人1台のコンピュータでの学習、自分がまず勉強していかなければ効果的に使うことはなかなか難しいと感じました。苦手な自分としては、その研修をいつするのか、自分の教科で活用するとすれば、どのような使い方ができるのか不安が大きく、間に合うかなという気持ちです。でも、これから必要なことなので、できることから始めなければいけないと感じました。個に応じた最適な学び方ができるよう進めていけたらと思います。

というふうに、前向きでありながら大変不安があるという、そういうようなお話でございました。

その中で、今、お手元にあると思いますが、「GIGAスクールはじめて日記」というのを指導主事から借りてきました。内容としましては、著者が焼津市の棚橋先生と都城市の西久保真弥先生でございまして、色々と密着取材をさせていただきながら、4か月間を追っていった、その日記でございます。内容ですが、棚橋先生のほうは割とICTに長けた先生で、どういうふうに使っていくのかということのを毎週毎週折りこんでいただきました。そういう中で、西久保先生は、あまり得意でない先生をわざと選んでいます。得意でないがために、色々と大変な思いをされるのですけれども、そういう二人の実績の内容がまとめられたということでございました。これを各校長先生に各学校1冊ずつお配りしました。そういう中で、活用を促しているところでございます。非常に活用しやすいのではないかと考えております。

この本ができるきっかけになったのは、東北大学の堀田先生からの呼びかけでございました。堀田先生がやってみないかとお声かけをいただいて、ブレンになっている4人の大学院の先生方と棚橋先生と西久保先生にご足労いただきました。なお、途中でうちの去年まで指導主事だった細山田が執筆をしているところもありましたけれども、これを参考にしながら進めてほしいということで、校長先生方にお預けしたところでございます。

そういう中で、今日お配りしていますレジュメの中の裏面をご覧ください。「オンラインを活用した児童生徒に寄り添う質の高い教育の実現」というものを出しておりますけれども、これは発表された時の記者会見が珍しい記者会見で、規制改革大臣の河野太郎氏と文科大臣の萩生田光一氏が共同記者会見をしたという、非常に珍しい会見でございました。これにありますように、オンラインを活用した児童生徒に寄り添い、質の高い教育の実現ということで、一番上に書いてありますように、時間・場所・教材等が限られた学びを、時間・場所・教材等に制約されない個別最適な学びや協働的な学びに変えていきたいというような記者会見でございました。

その中でも、従来の教室での指導から「①学校でオンラインを活用した個別最適な学び等の支援」ということで、4つ枠が作っております。1つ目の左上の枠ですけれども、学習進度の早い児童生徒がオンデマンドの動画や実際の教材等を使って、発展的な学習に取り組む。学習の遅れが見られる児童生徒への教師による重点的な指導、児童生徒同士の学び合いや教え合いというようなことがあります。

では、先ほどの私の挨拶のプレゼンのところですが、3ページをお開きください。

まず、南小学校で、西久保学級で行われた実践の様子でございます。3ページの上段の写真ですが、Google formsを使って、前時の復習をさせています。復習のチェックをしたりとか、これは文字も入力できますので、文字入力をさせたものがすぐ先生の手元に飛んできて、集計も自動的にやってくれるというようなものです。下の写真でございますが、一人一台端末のマイクに向かって、自動音声入力、それも英語の自動音声入力をしている場面でございます。

4ページでございますが、一人一人が自動音声入力をしているのですが、なかなか英語が上手く発音できない子やなかなか苦手な子がいますので、そういうところに寄り添って、西久保先生が重点的に指導しているというところでございます。先ほどの画面の学習の遅れが見られる児童生徒への重点的な指導に持っていつていると思っております。

それでは、先ほど話したオンラインを活用した指導に戻ります。

今度は左下でございますけれども、多様な学習コンテンツが今、作られようとしておりますし、実際に出来ております。それから、外部人材の活用等が必要になってくるということが書かれておまして、プログラミングの学習、外部専門家と連携をしたりとか、外国語の学習において、海外の児童生徒とのコミュニケーションを図ったりとか、他校の授業との連携でございます。本市の場合は、他校との授業との連携で、〇〇学習、それぞれ山田だったらYM学習とか、そういう学習でみんな共同学習に取り組んでおります。今年はオンラインにおける共同学習を進めていこうと考えております。

さらに、不登校児・病気療養児に対するオンラインを活用した学習ということで、本日お渡ししました資料をご覧くださいませいただけますでしょうか。「デジタル技術を活用した不登校児童生徒支援について」でございます。学校教育課に作っていただいたわけなのですが、これは不登校の推移でございます。令和2年度は、病気や経済的な理由によるものを除き、年間30日以上欠席する児童生徒が220名、これは暫定値としておりますが、今はもうこれは確定値になりました。数字が並んでおりますが、後で、グラフ化したものを見ていただきたいと思います。

この不登校児童生徒に対して、学校だけでは対応が困難であるために、各学校がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー及び教育相談員等と連携して、そして、教育相談や家庭訪問を繰り返すなどして、学校復帰指導を行ってきております。また、適応児童教室、都城はスプリング教室とも呼んでいますが、通級して学校復帰を目指す児童生徒もおり、令和2年度は今まで14名が通級しておりました。

そして、問題点・課題等でございますが、不登校の要因の主なものは、約半数の45.3%が無気力、不安でございます。これが最も多いわけでございます。続いて、生活のリズムの乱れ、遊び、非行につきましては20.2%、いじめによる友人関係をめぐる問題等につきましては7.9%、親子の関わり方については5.4%、入学・転入学・進級時に不適合を起してしまうというのが4.9%、学業不振が3.0%というような順で並んでおります。学校とスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー及び相談員などが便宜を図って、学校復帰ができるようになった児童生徒が約2割います。2割いるのですけれども、はるかにそれを超えて新規に不登校になる子が多くなっているということでございます。2割と言えば、かなりの数にはなるのですね。それでも追いつかないというところでございます。

児童生徒不登校の中には、学校復帰への意欲はあるのですが、長期の欠席で学校の雰囲気が分からず、不安を感じたりして、学校復帰後の授業についていけないか心配したりしている、というような再登校に踏み切れない状況がございます。

そこで、これまでの支援はしっかりと継続しながら、もう一度学校に行ってみようと思うきっかけになるように、以下のデジタル技術を活用した不登校児童生徒支援実証教育法等を試行していきたいと考えております。5月、今月からですが、学校・教室と適応指導教室をオンラインで結び、学級担任等との面談や実際の授業の様子を視聴させるなどして、学校や学級の雰囲気を伝え、不安解消を図っていきます。適

応指導教室に通級する児童生徒に対して、学習面ですが、ドリルソフトを復帰のための一つのツールとして活用し、個別の習熟度に応じた学習支援を行うことで、学業の不安を解消してまいりたいと考えております。このドリルソフトは、AIドリルソフトでございますので、適した問題が目のまえに現されるというようなソフトでございます。トライアル申請をしております、5月から9月までは無償で貸してくれるという契約を取り付けております。このような内容で、オンライン化していかなければと思っております。

私のプレゼンの4ページ目にお戻りください。

校長先生にお伝えしたのは、重要なことは、ICTを使うことではなくて、子供を成長させるためにどう活用するかということでございます。5ページをご覧ください。上段の部分ですが、まず、先生方へお願いしたのは、チームを作ってください。ワーキンググループを作ってください。決して学校の中の一人の先生に、あなたが担当ですと言わないでくださいというお願いをしておりますので、学校訪問等に行かれたときには、ぜひこの点はチェックをしていただきたいと思っております。

その他、校長先生方へお願いしたのは、まずは、教員自身が活用して効果を実感すること、校長に求められる今回の役割は、教員の意欲を喚起すること。新しいことをこのように始めるわけですから、無駄を削ぎ落として、ほかの部分もはたらき方改革も行ってほしいということ。校長が自分自身の言葉で教員にGIGAスクール構想のことなどを説明できるようにしてくださいとお願いをしました。

それから、ICTの活用状況を外部へ発信する、これは全ての市内の人たちにはもう、一人一台の世界になっているのだとこと知ってもらって、どういう使われ方をしているのだとことを地域の人や保護者に必ず知らせてくださいというお願いをしました。

それから、一人一台端末の実現に向けて必要となるステップ0をしっかりと踏んでくださいというお願いをしました。と言いますのは、5ページ目下段の絵でございますが、これは文部科学省が立てたステップ1、ステップ2、ステップ3というそれぞれのステップなのですが、かなり急ピッチに進んでいかなければならないと思うのですけれども、6ページを開けてください。GIGAスクール構想の実現に向けてステップ0を都城ではぜひやってくださいとお願いをしたところです。ステップ0と言うのは、クラウドへの接続、これは低学年にとってはパスワード入力が必要になってきますので、かなり難航するのではないかなと思いました。それから、実態に応じたルールの策定、教科書のQRコード、教科書を選定する時に大きなテーマになったQRコードです。それから、キーボード入力の練習、一旦入力できるようになると、自転車と一緒に、それほど練習しなくても大丈夫だと思います。それから、先ほどクラウドの接続がありましたけれども、クラウドの接続でGoogle Classroomというものを使ってくださいというお願いをしておりますので、これについても学校訪問等で、もしお時間等があれば、学校でのチェックをお願いしたいと思っております。

以上のような形でございます。

ここまでで何かご質問等ありましたら。

○岡村委員

ご説明ありがとうございます。

デジタル技術を活用した不登校児童生徒への支援ということで、とてもすばらしいことが始まるなと思って、うれしく思っております。14名が昨年度はスプリング教室に通級していたということで、今年度もスプリング教室に通級する児童生徒に対して、このような形でオンライン授業等が視聴できるようになるということですが、全体的には不登校の児童生徒が220名と、その中の一割にならない児童生徒に対する支援でありますので、将来的には全ての不登校の子供たちにもこういう支援ができればと思うのですが、そのあたりの計画等が何かありましたら教えてください。

◎児玉教育長

もちろん、これで終わりというわけではございません。ターゲットは、不登校生に限って言えば220名全員がターゲットでございますので、そのように進めさせていただきたいと思っておりますけれども、そうなると、財政との関わりが出てきますので、そこをしっかりとサポートしながら、何とか財政的にも認められるよう頑張っていきたいと思っております。

○岡村委員

よろしく願いいたします。ありがとうございます。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

ほかにご覧いただけますでしょうか。

それでは、生徒指導状況報告に移ります。

非行等問題行動が2件あります。まず1件は、非常に軽微なものだったのですが、軽微というわけではないのですが、3月23日に余りの牛乳の取りあいから激昂した5年生の女の子だったのですが、相手の箸箱を踏みつけて器物破損というのがありました。生徒指導上、それについて指導し、お互いの非を認め合ったということでございます。

それでは、もう1件につきましては、これは非公開とさせていただきますので、録音を止めていただきたいと思います。

[オフレコ]

◎児玉教育長

では続きまして、不登校傾向4月から3月までになりますけれども、新規のお子さん方も増えまして、小学校62名、中学校162名という結果になっておりますが、先ほどお話をしましたように、確定値が出ました。先ほどは小学校が減少で59名、中学校が161名の220名が確定値になりました。この確定値というのは、本人が病気以外で30日以上休んだというようなことでございます。

下のほうのグラフに、減少といった形で不登校者数の推移を出しておきました。中学校161名につきましては、昨年よりは若干減ったのですが、高止まりの状況でございます。小学校、下のグラフですが、59名、5年前の21名からすると3倍ぐらいに増えております。

それでは、交通事故につきまして、これは報告がございましたが、4月の発生事故ですが、ドクターヘリで搬送された児童がおりますので、これは先出しさせていただきます。

小学校2年生の女の子でございます。飛び出しです。4月24日でございます。自宅付近の路上でございます。車はあまりスピードを出していなかったのですが、どんと当たった状態でございます。その時は、それほどでもなかったのですが、市郡医師会病院に搬送されて、診断の結果、脳内出血が確認されたことから、そこからドクターヘリで熊本県の病院に搬送されております。4月24日に事故があったのですが、4月26日に両親が学校へお見えになって、術後詳細、入院期間について話されております。その時に、脳内出血が止まったということをおっしゃってございました。それから4日経ちまして、4月30日、金曜日でございますけれども、市郡医師会病院のほうに再度転送されて、戻って来ております。事なきを得てよかったと思っておりますのでございます。

続いてでございます。いじめ案件でございますが、いじめの特に注視しておきたい解消率でございますけれども、95.1%が小学校、90.0%が中学校、なので3か月経っていない事案が沢山ありますから、この数字になってはいますが、ほとんど学校側も頑張ってくれて、解決、解消に向けた努力を続けていただいておりますのでございます。

続いて、不審者、報告事案はございませんでした。5番目の不審者、声かけ事案でございますけれども、

2件ございます。これはちょっと心配な案件でございました。まず、中学校3年生に対してですけれども、3月3日、県立の高校入試があったところだったのですが、終わって帰宅中の子供が、60代の男性から後を付けられております。この男性が奇声を上げているので気付いたそうです。自宅に着き、鍵を出そうとしているところに、「ここが家なんだね」と「どこ中？」などと声をかけられております。無視して、家の中に入っております。同日の18時頃、学校に連絡がありまして、保護者が警察に連絡をしたところでございます。以前からこの人物は、「マスクするんだよ」というような声かけをしているような状況でございます。

もう1件でございます。中学校1年生でございます。3月16日なのですが、市役所の近くのファミリーマートがありますけれども、あそこから30代のやせ型、白い帽子、外国人っぽい人物がずっと後をついて来る。自転車でついてきたようでございます。わざとこの子は藤元病院のほうへ渡って、しばらくしてUターンをして、気を付けて戻ってきたのですが、それでもついて来たのです。クリーニング店のおばさんに助けを求めようと話しかけて、その後、不審者はいなくなっておりますが、もちろん、保護者から警察へ連絡し、その後、県の防災安全メールを私も入っているのですが、不審者を確保したとの連絡が警察からありました。そちらのほうに保護されております。というような状況でございました。

虐待案件は報告はございませんでした。

以上でございます。

何かご質問等ありますでしょうか。

それでは、教育長報告を終わらせていただきます。

10 議 事

【報告第25号、議案第6号、議案第7号】

◎児玉教育長

それでは議事に入ります。

報告第25号、それから議案第6号及び第7号を美術館長からご説明いただきます。

よろしく申し上げます。

●武田美術館長

美術館でございます。本日は報告1件、議案2件でございます。

まず、議案第6号 都城市立美術館協議会委員の委嘱についてでございます。

別紙のほうをご覧ください。美術館協議会委員をお願いしておりました南九州大学の古賀隆一氏が3月31日付で退官されましたので、その後任として4月1日付で同大学の准教授に就任されました園田博一氏に委員を委嘱するものです。任期は前任者の在任期間である令和4年6月30日まででございます。園田准教授は山田町出身でございます。略歴につきましては、関係資料をご覧くださいと思います。

次に、議案第7号 都城市美術展運営実行委員会委員の委嘱についてでございます。

都城市美術展運営実行委員会設置要項第3条の規定に基づきまして、別紙の18名を令和3年度の都城市美術展運営実行委員会委員として委嘱するものでございます。別紙のほうをご覧ください。8番の桑畑泰三氏と10番の後藤良太氏が新任で、残り16名が再任でございます。区分の再任の括弧書きの数字は、再任回数になっております。それぞれの先生方の専門分野につきましては、次のページの関係資料をご覧ください。

なお、市美術展の会期は、9月18日土曜日から10月3日の日曜日を予定しておりますが、現在も新型コロナウイルスの終息が見通せていないことから、開催の可否につきましては、運営実行委員会に諮って

まいりたいと思います。

最後に、報告第25号 令和3年度特別展「木梨憲武展」開催要項の変更についてでございます、別紙をご覧ください。

宮崎日日新聞社から名義主催の申入れがありましたので、下のほうの6に名義主催として宮崎日日新聞社を加えております。

次に、12番の開会式でございますが、4月15日に企画制作元の産経新聞社と井村アートギャラリーの方と展示スケジュールを協議した際、前回、午後2時でお知らせをしておりましたが、午後2時では非常に厳しいということで、午後4時に変更し、木梨憲武氏本人も参加していただくことで、調整をしているところでございます。

以上、2か所の変更がございましたので、ご報告いたします。

以上が報告1件、議案2件の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

◎児玉教育長

それでは、報告第25号、それから、議案第6号、第7号につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、どうかよろしくお願ひします。

よろしかったですか。

それでは、報告第25号、議案第6号及び第7号を承認いたします。ありがとうございました。

●武田美術館長

ありがとうございました。

【議案第26号、報告第27号】

◎児玉教育長

それでは、報告第26号及び第27号を都城島津邸館長からご説明いただきます。よろしくお願ひします。

●山下都城島津邸館長

よろしくお願ひします。

まず、ご報告があります。令和2年度3月定例教育委員会報告第110号で報告承認いただいた5月5日、昨日だったのですが、こどもの日のイベント「島津 de 端午」について、都城圏域でコロナ感染者が拡大したことから、感染拡大防止のため、昨年に引き続き急遽中止にいたしました。ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、報告第26号 「都城島津邸さつき展開催中止について」からご説明いたします。

4月定例教育委員会報告第10号で報告承認いただきました5月20日から23日に開催予定していたさつき展でございますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び主催者である都城臯月盆栽遊人会会長の病氣療養のため、昨年に引き続き中止することになりました。

次に、報告第27号 「都城歴史観光ガイド養成講座の開催について」をご説明いたします。

本講座は、来館者へのおもてなしの一環で行っております都城歴史観光ガイドを養成するために、実施するものでございます。都城島津邸では、開館当初より来館者をガイドが無料で案内するサービスを行っており、現在38名の方にご活躍いただいております。当講座は、今後もこの体制を維持することを目的に、隔年で実施しているものでございます。今年度は6月から11月の第2、第3木曜日の10時から12時、計12回の実施を予定しております。ただし、史跡めぐり等の現地研修の日には、時間が異なっており、終日を予定しております。会場は主に都城島津伝承館2階交流室、対象は18歳以上で、開館時に都城島津邸及び市内遺跡などでガイドとして活動できる人としております。募集人数は、コロナ感染防止対

策のため、交流室定員の3分の一である10名としております。募集受付は、令和3年5月15日、土曜日
から5月30日、日曜日まで、定員を越えた場合は抽選と、今回はいたします。告知は、暮らしの情報5
月15日号、都城島津邸のホームページ、都城島津邸公式インスタグラム等で行います。受講料は千円、
これは主に資料代となります。

なお、今後のコロナ感染拡大の状況により、市の方針等に従って中止する場合がございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いたします。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、報告第26号及び第27号につきまして、ご質問等ありましたら、よろしくお願いたします。

○濱田委員

報告第27号の都城市歴史観光ガイドの方の勤務条件と申しますか、それは毎日だとか、パートなのか、
選べる仕組みになっているのでしょうか。

●山下都城島津邸館長

勤務形態と申しますか、それにつきましては、ガイドの会が自主的に作っていらっしゃるのですが、グ
ループ分けをされまして、この班はこの曜日という形でずっと順繰り回していく、ローテーションを組ん
でおります。参加については、ボランティアですので、ご参加できる時にご参加いただければということ
になっておまして、今、会員数は38名ですが、5班に分けて一つの班で通常常駐されているのは大体
3、4人ぐらいという形になっております。

○濱田委員

いつ行ってもどなたかがおられるということですね。

●山下都城島津邸館長

そうです。誰かが必ずいらっしゃると、待機しているということになっています。

○濱田委員

予約とかは特になくても、説明はしていただけるということですか。

●山下都城島津邸館長

原則、予約ということにはしているのですが、行って体が空いていれば、受付けていただけるとい
う形になっているのですけれども、ただ、現在、コロナの関係から予約のみという、しかも県内の来館者の予
約のみという形にしております。

○濱田委員

分かりました。

ボランティアですね。

●山下都城島津邸館長

完全なボランティアです。

○濱田委員

分かりました。ありがとうございます。

○赤松委員

この取組についてですが、これに参加される方々ご自身の市民としての自己実現とか、郷土理解の深ま
りとか、人としての生き方につながるだろうと思うので、非常にいいことだと思って読ませていただき
ました。ぜひ、ボランティアの方々に会ってご説明を聞いた方々がよかったですと感じられるような取組です
ので、是非とも続けていただけたらありがたいと思います。

●山下都城島津邸館長

ありがとうございます。

◎児玉教育長

ほかにはございませんか。

それでは、報告第26号及び第27号を承認いたします。

ありがとうございました。

●山下都城島津邸館長

どうもありがとうございました。

【報告第22号、報告第23号、報告第24号】

◎児玉教育長

それでは、報告第22号、第23号及び第24号を生涯学習課長からご説明いただきます。よろしくお願いいたします。

●新村生涯学習課長

生涯学習課 新村です。今日は初めての定例教育委員会ですので、よろしくお願いいたします。

それでは、生涯学習課の報告に入りたいと思います。

初めに、報告第22号 令和2年度延期分都城市成人式開催要項の制定について、ご説明いたします。

まず開催要項の説明をする前に、成人式の昨年度からの流れと、今後の方針、そして、現時点での今後のスケジュールについて、最初にご説明いたします。

令和2年度成人式につきましては、令和3年1月3日から9日に開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大を受けまして、令和3年8月に延期することとしております。

別紙の資料の一番後ろに付いておりますが、県内の主な市町の令和2年度成人式の開催状況のほうを付けております。別紙のほうに付いております。こちらのほうが、県内の主な市町の令和2年度成人式、今日現在の開催状況でございます。

宮崎市は、昨年の段階で中止ということにしております。延岡市なのですが、延岡市は5月開催予定ということですが、これをまた再度、8月に延期の予定です。それとあと、串間市と西都市については、5月開催ということでしたのですが、現在、中止ということで聞いております。ほかの市町につきましては、8月開催を予定しているという状況でございます。

現時点で、今後のスケジュールについてなのですが、実施の可否については、第1回目の5月中旬、今月の中旬ぐらいには判断したいと考えているところでございます。もし実施ということで判断した場合に、新成人には6月下旬ぐらいから成人式の案内のほうを送りたいと考えております。

また、市民向けにつきましては、市の広報の7月の、こちらのほうは6月15日号と書いてありますが、ちょっとずれ込むかなど。7月1日号に場所とか、日程についてお知らせしたいと考えているところでございます。最終的に、成人式の1か月前、大体7月の中旬ぐらいまでには、最終的な実施の判断を行いたいと考えているところでございます。

今回の延期分につきましては、コロナの影響をかなり受けていまして、8月も今のところ想定しますが8月のお盆、8月14日、15日、地域によっては8月7日というところもあるのですが、そういうところでは実施をしてもらおうというところなのですが、なかなか非常に難しい状況でございます。

それを受けまして、開催要項についてご説明したいと思います。資料のほうを見てもらって、開催要項を付けております。この要項につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響はなくなった通常時の開催を目指して策定しておりますので、今後の新型コロナウイルス感染症の影響により内容が変更になる可

能性は十分ございます。

まず、趣旨なのですけれども、成人の日を迎えた成年を祝い、励ますとともに、成年教育の一環として式開催までのプロセスを含め、成年が地域づくりのための新たな担い手に育つよう、機会を創出するものでございます。成人式は15地区及び支援学校、県立附属中の17単位で実行委員会を立ち上げまして、原則として令和3年8月7日から8月15日までの期間で開催するものでございます。また、式典会場につきましては、例年各地区の中学校体育館を使用していますけれども、今年度につきましては、三密防止、熱中症対策、それと消毒対策等を踏まえまして、都城市総合文化ホール、ウェルネス交流プラザを主会場にし、希望があるところは新しくなった地区公民館のほうで実施する予定にしております。対象につきましては、平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、市内在住または、出身者でございます。式次第及び時間については、現段階では、通常昨年まで1時間半かかっていたところなのですけれども、それを短縮しまして、30分程度で実施する予定にしております。アトラクションにつきましても、短縮の観点から、今回については中止ということで考えております。ただし、30分内の時間内で、例えば、恩師の先生方へのお礼とか、そういうものは短時間であれば、実施については許可していく方向で、考えているところでございます。

次ページをご覧ください。

開催要項の補足説明資料を付けております。まず、事業費についてなのですが、均等割115,000円に対象者数割800円を加算したのから、前年度購入して今年度利用できる消耗品等の購入費を差し引いた額を各地区の実行委員会に委託料として支払う予定にしております。また、5月中には、各地区の実行委員会を立ち上げまして、成人式の内容等を協議していく予定にしております。

ちなみに、各地区実行委員会は、自治公民館、壮年団体、PTAなどの社会教育関係団体、そして、家族及び新成人の代表者等で構成されております。事業事項につきましては、実行委員会予算、役割分担、スケジュール等をこまごま記載しております。

なお、新成人の人数は、今のところ1,600人程度見込んでいるところでございます。ちなみに、元年度は、大体、中学校の卒業生が1,506人いました。それに中学校を卒業していない、通常こちらに住んでいる市内在住者の方も合せて大体1,600人になるのですけれども、そのうち出席者が1,278人ということで、大体出席率が毎年80%ぐらいが出席率として出る状況でございます。先ほども言いましたけれども、令和2年度延期分につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大で大幅に変更する場合がありますので、その時はまた説明させていただきます。

以上で、報告第22号の説明を終わります。

続きまして、報告第23号 令和3年度都城市成人式開催要項について、ご説明いたします。

開催要項内容等につきましては、先ほど説明しました要項の内容とほぼ同じでございます。令和3年度成人式につきましても、新型コロナウイルス感染症の拡大において、どこまで影響してくるかによって、ここもかなり変わってくる可能性があります。開催時期も、現段階ではありますけれども、原則として、令和4年1月4日から令和4年1月10日までの期間で開催する予定にしております。対象者につきましては、平成13年4月2日から平成14年4月1日までの生まれの方で、本市在住者または本市出身者でございます。会場につきましては、現在のところ各地区公民館及び中学校の体育館を想定しております。また、式自体も例年度の内容で実施していきたいと考えております。実行委員会につきましては、9月に第1回目を開催し、役員の決定、スケジュール、式典内容を協議していく予定でございます。

ただ、これにつきましても、市がどこまで、もしかしたら1月というのも状況によっては今年度と一緒に、また8月とか、ずれこむ可能性も十二分にあると思われまます。

以上で、第23号の説明を終わります。

続きまして、報告第24号 臨時代理した事務の報告及び承認について。都城市放課後子ども教室コーディネーター、教育活動推進員及び教育活動サポーターの委嘱について、ご説明いたします

令和3年度に放課後子ども教室で活動していただくコーディネーター、教育活動推進員及び教育サポーターの委嘱について、臨時代理いたしましたので、報告いたします。

別紙のとおり、コーディネーター5名、教育活動推進員3名、教育サポーター22名の合計30名に委嘱いたします。このうち、姫城地区のコーディネーターで長年指導していただきましたカワクボ先生が本年度退職されましたので、昨年度まで西岳小の教育活動推進員であった高橋先生が姫城地区のコーディネーターとして、さらに新任で児玉先生が配属となっております。沖水地区のコーディネーターであったナカオ先生が退職されましたので、昨年度まで同じ沖水地区で教育活動サポーターであったエノ先生が、今度はコーディネーターとして配置されております。さらに、新任でナガクラ先生が配属となっております。

任期は2年の令和4年3月31日までとなっております。コーディネーターは、西岳地区を除く各教室に1名ずつ配置し、地域の実情に応じた教室の活動計画を立案、保護者や学校、そして、各団体との連絡調整、地域の協力者の確保等を行います。教育活動サポーターは、西岳地区を除く各地区に複数名配置しております。コーディネーターとともに、活動のサポートや学習支援、活動中の見守りを行います。高崎地区は、常時1名体制ですけれども、ほかの地区につきましては、平均3名から4名程度の体制となっております。土曜日は夏休みに行う体験活動時には人数を増やして、事故や怪我等ないように行っております。教育活動推進員は、西岳地区の西岳小、吉之元小、夏尾小に1名ずつ配置します。体験学習交流等の計画を立てたり、学校と保護者との連絡調整を行うほか、児童の学習支援や活動の見守りを行います。西岳地区のコーディネーターは、本課の社会教育指導員を配置しております。

放課後子ども教室の現状につきましては、三密の回避、検温、そして、手指消毒を徹底しまして、新型コロナウイルス感染症の感染防止に現在努めているところでございます。

以上で、生涯学習課の説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

◎児玉教育長

ご説明ありがとうございます。

それでは、今、説明がありました報告第22号、第23号及び第24号につきまして、ご意見やご質問があればよろしく申し上げます。

○岡村委員

ご説明ありがとうございます。

報告第24号の中身につきまして、お伺いしたいのですが、推進事業実施要項なのですけれども、よく分からないところがありましてお伺いしたいと思います。

要項の2ページ目、コーディネーター第9条についてなのですが、こちらのほうは、教室に1名配置するものとするかとあります。そして、その次のページの安全管理委員、これは各教室に4名配置するというふうにございます。多分この安全管理委員のことは、教育活動サポーターのことと考えてよろしいのでしょうか。

●新村生涯学習課長

教育サポーターのいるところは教育サポーターのほうに配置しております。いないところにつきましては、生涯学習課の社会教育指導員、こちらのほうが安全管理委員についていないところにつきましては、いるところにつきましてはサポーターのほうに安全管理委員をしております。

◎児玉教育長

ということは、安全管理委員とサポーターは兼ねることができるのですよね。

●新村生涯学習課長

今現在としては、今、兼ねてもらっているところです。

○岡村委員

ここにはコーディネーター、安全管理委員の記述があるのですが、教育活動サポーターとか、教育活動推進員の記述については、管理を担って、誰が何なのだろうと分からない、どの仕事をされているのかよく分からないとずっと思いながら、思いました。西岳地区は教育活動推進委員というふうに名前が変わっているのですが、それについてはどういう立場で、どういう業務内容で教育活動サポーターとは違うことをされているのか、名前が違うので、そのあたりがちょっと議事録を見ますとはっきり分からないので、よければ分かりやすくしていただければ、ありがたいと思います。すみません。

●新村生涯学習課長

西岳が今現在、常駐のサポーターというのがいない現状でありまして、うちの社会教育指導員のほうがそのコーディネーターというのを兼ねてしているところなのですが、ただそうは言っても、やはり現地で企画していなければいけないものですので、そういうところで活動支援推進委員というのは、ちょうどコーディネーターとサポーターとの間みたいな形で、現実問題としてやっているのが現状でございますので、通常、月の時給としては、今、コーディネーターは900円なのですが、活動推進委員というのは同じ900円、サポーターは800円ということで、サポーターの方と金額が違ってまして、どちらかと言うとコーディネーター的役割を担っているところでございます。

◎児玉教育長

そしたら、新村課長、ここで出てくる3つの役割がありますね。コーディネーターという人とサポーターという人と活動推進委員という人と安全管理委員、それぞれの役割があってどこかに明記しとかなないといけないと思うのですが、その時に注意してほしいのが、放課後子ども教室の場合には、国の施策で始まっているので、安全管理委員という人は国が指定している役の可能性が高いと思うのです。そうなった時には、これを踏まえつつ名称を変えていかないといけなくなっているのではないかと思います。そういうところの整合性をつけていただければと思います。

●新村生涯学習課長

分かりました。

◎児玉教育長

またよろしくお願いします。

ほかにございませんでしょうか。

○濱田委員

ご説明ありがとうございました。

報告第23号の令和3年度、22号でもいいのですが、成人式において、成人証書の発注は生涯学習課で行われる。これを書いて、新しい成人の方にお渡しするのはどこの役割ですか。

●新村生涯学習課長

当日、会場のほうに成人証書と一緒に渡すのですが、その時に白い封筒に入れて当日お渡しして、実際、証書を渡すのは教育委員会、市の市長とか、手渡しするのですが、それにしては当日のその場で準備しております。

○濱田委員

欠席した人に関しては、後日、誰が渡すのですか。

●新村生涯学習課長

欠席者につきましては、こちらのほうで預かっておりますので、来られた方とかは郵便でという方にはもうお渡ししているところです。取りに来られたらその場でお渡しして、もし郵便でどうしてもほしいと

いうことであれば、郵便で送るとしていただけますけれども。

○濱田委員

それは生涯学習課でするわけですね。分かりましたありがとうございます。

◎児玉教育長

ほかにはございませんでしょうか。

では私が1点よろしいでしょうか。

報告第22号と報告第23号のそれぞれの年間スケジュールを照らし合わせて見ると、実行委員はいいのです。実行委員はそれぞれ別人になるのです。ところが、地区公民館の人は4月から5月、今の時期に第1回目の会議があれば、議事録を作成しますよね。そして、7月にも議事録を作成します。8月に議事録を作成して、報告第23号をもとにしますと、9月にも議事録を作成して、11月、1月、同じ人がダブルで入ってしまうと、かなりの厳しい状況にあるのではないかと。これについては何か、方策とか考えいらっしゃいますか。

●新村生涯学習課長

まず、令和2年度の成人式の実行委員会につきましては、今現在、地区によって違うのですけれども、大体考えているのが、5月に1回、7月に1回、2回開催して、開催した後の報告ということで考えているところなのですが、報告を1回、合計3回の予定なのですけれども、令和3年度の成人式につきましては、その地区によってかなり回数にばらつきがあるのですけれども、少ないところは年に2回とか開催するところもありまして、多いところは4、5回とか、多分、ばらつきがあるのですけれども、極力そのあたりは、うちとしては回数のほうは減らしていきたいと考えているところなのですけれども、ただ、どうしても年間に式典を開催するまでは、2回は最低しないといけないので、それだけは重なっていいのかなと思っております。ですので、7月までが2回、8月からは最低2回、12月までにとすることは出てくる、最低合計4回、12月までには出てくるのかなという気はしているところなのですけれども。

◎児玉教育長

かなり、あったかなと思ったらまた始まるという状況なので、もちろん生涯学習課も大変だと思うし、地域振興課も大変だとは思っているけれども、そのへんをうまくやりとりしないといけないので、この際、削れる部分は削っていかないと、なかなか厳しいような気がします。ぜひともそこ辺のことを考慮していただきながら、進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、報告第22号、第23号及び第24号を承認いたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

●新村生涯学習課長

ありがとうございました。

【報告第21号、議案第5号】

◎児玉教育長

それでは、報告第21号及び議案第5号をスポーツ振興課長からご説明いただきます。お願いいたします。

●森重スポーツ振興課長

スポーツ振興課です。報告第21号 都城市みやざき県民総合スポーツ祭選手役員派遣費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について、御説明いたします。

これにつきましては、令和3年4月1日付で一般財団法人都城市体育協会から一般財団法人都城市スポ

ーツ協会へ名称が変更されました。それに伴い、要綱の一部の改正が必要となりましたが、4月の先月の定例教育委員会において、令和3年3月31日に失効の要綱につきましては、失効日の変更と同時に、名称の変更を専決処分で報告しております。

今回は、3月31日に失効しない要綱がありまして、その要綱が都城市みやぎき県民総合スポーツ祭選手役員派遣費補助金交付要綱の名称変更の一部改正につきまして、専決処分を報告するものでございます。

資料をご覧ください。改正の内容は、第1条中の一般財団法人都市体育協会を一般財団法人都市スポーツ協会に改めます。及び規則の2、失効日を平成34年3月31日となっておりますが、これを令和4年3月31日に改正するものです。名称につきましては、令和2年4月1日に県と宮崎市がスポーツ協会へ変更しております。それに伴い、県内各自治体の体育協会もそれに合せて変更する方向で進んでおります。

なお、名称の変更については、強制ではありません。今回、本市と三股町も令和3年4月1日に変更されております。

なお、市内の各地区体育協会がございますが、こちらにつきましては、現在のところ、変更したい意向は来ておりませんので、今のところ体育協会で行く予定でございます。

次に、議案第5号 公の施設の指定管理者の指定について。山之口運動公園の芝生広場の指定管理者を、NPO 法人都城盆地スポーツクラブに指定するものです。これにつきましては、令和3年2月の定例教育委員会で、同公園の芝生広場の管理運営方針について審議していただきました。山之口運動公園の現在の管理運営は、体育館等を NPO 法人都城盆地スポーツクラブが指定管理者として管理運営を行っており、この芝生広場についても、既存施設と一体的に管理運営を行うことにより、効率的、効果的な管理運営が期待できることから、指定管理者を非公募で NPO 法人都城盆地スポーツクラブに指定し、手続を行っているところでございます。

指定の期間は、令和3年7月1日から令和5年3月31日までの1年9か月間となっております。体育館等の既存施設の指定管理期間に合わせているところでございます。今後の手続としましては、5月の庁議付議、6月議会に提案する予定でございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

◎児玉教育長

御説明ありがとうございました。

報告第21号及び議案第5号につきまして、ご意見やご質問ありましたらお願いいたします。

よろしかったでしょうか。

○濱田委員

ご説明ありがとうございました。

議案第5号ですが、本会期の NPO 法人ぼんち盆地スポーツクラブに直接お願いするということになっておりますが、チェック体制はどうなっているのでしょうか。

●森重スポーツ振興課長

元指定管理者となりますから、年に2回ですか、モニタリングを行っております。当然、都城ぼんちスポーツクラブのほうでも監査は行われておりますので、その報告も随時受けているところでございます。

○濱田委員

競争の原理みたいなものは、ここでは働かないのですね。

◎児玉教育長

入札とかの競争の原理はこの時は働きませんよね。

●森重スポーツ振興課長

今回はそうですね。既存の体育館と芝生広場の指定管理を受けていただくもので、集約して今回、お願いをするところでございます。非公募となっております。

○濱田委員

期間がありましたよね。

●森重スポーツ振興課長

1年9か月です。

○濱田委員

1年9か月しかないのですね。

これはまた再び。

●森重スポーツ振興課長

この広場と既存の体育館を二つ含めた指定管理になります。今度は公募になると思います。

○濱田委員

分かりました。

◎児玉教育長

ほかにございませんでしょうか。よろしかったでしょうか。

それでは、報告第21号及び議案第5号を承認いたします。どうかよろしくお願ひいたします。

●森重スポーツ振興課長

ありがとうございます。

◎児玉教育長

ここで暫時休憩をしたいと思います。

【報告第17号、報告第18号、報告第19号、報告第20号】

◎児玉教育長

では、休憩に引き続きご説明いただきたいと思ひます。

続きまして、報告第17号、第18号、第19号及び第20号を学校教育課長からご説明をいただきます。よろしくお願ひいたします。

●深江学校教育課長

よろしくお願ひします。

それでは、報告第17号 臨時代理した事務の報告と承認について、令和2年度都城市少年補導員の委嘱についてでございます。

令和2年度都城市少年補導員について、1名の追加があり、別紙のとおり委嘱いたしました。学校からの正式な推薦書の提出が令和3年4月にあつたため、令和3年4月1日から令和3年5月31日までの委嘱になっております。現在の補導員総数は182名です。

なお、令和3年度の少年補導員の委嘱につきましては、令和3年6月1日からの1年間の委嘱という予定ですので、改めてご報告いたします。

続きまして、報告第18号 臨時代理した事務の報告と承認についてです。令和3年度学校薬剤師の委嘱についてです。

学校薬剤師の委嘱については、都城市北諸県郡薬剤師会の推薦を受けて、2年ごとに委嘱いたします。現在の学校薬剤師は、令和2年4月1日から令和4年3月31日までを委嘱期間としておりますが、今回、前任の学校薬剤師の辞職に伴い、改めて推薦していただき、委嘱期間を令和3年4月1日から令和4年3

月31日として委嘱を行いました。対象学校名及び後任の学校薬剤師の氏名については別紙のとおりでございます。

続きまして、報告第19号 臨時代理して事務の報告と承認について。都城市結核対策委員会委員の委嘱についてです。本年度、都城市結核対策委員会委員について、別紙のとおり委嘱いたしました。委嘱期間は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までとなります。

なお、この結核対策委員会については、今後、結核の高蔓延国からの転入児童生徒の増加を想定して、関係者機関と精密検査の方法や検査の流れ等について、より緊密に連携する必要があると考えております。

続きまして、報告第20号になります。令和3年度小中一貫学力向上指定研究事業に係るコアティーチャーの選任について。

本年度は小中一貫学力向上指定研究事業に係るコアティーチャーについて、別紙のとおり選任いたしました。16中学校区から各1名ずつ選任しており、選任期間は令和3年4月1日から令和4年3月31日までとなっております。丸が付いている6中学校区が本年度の指定研究グループになります。名前の右側にありますように、16名中、初めてコアティーチャーに選任されたのは12名となっております。複数回選任されているコアティーチャーには、選任された回数を付記しております。

以上で、学校教育課の報告説明を終わります。よろしく申し上げます。

◎児玉教育長

ありがとうございました。

それでは、報告第17号から20号までにつきまして、ご意見やご質問ありましたら、よろしくお願いたします。

よろしかったでしょうか。

○濱田委員

ご説明ありがとうございました。

報告第20号の小中一貫学力向上指定研究事業のコアティーチャーの件なのですが、中学校区の中で、例えば、中郷中学校地区で安久小学校の平松先生が小学校のコアティーチャーになられています。中郷中学校にもコアティーチャーはおられると思うのですが。

●深江学校教育課長

中郷中学校区には中郷中・安久小・梅北小があります。それが中郷中学校グループです。その中でこの全体を研究するための学力向上のリーダーを今回は、安久小の平松教諭にお願いしたということです。

○濱田委員

それで、小学校の先生にコアティーチャーをお任せして、中学校のほうの手薄になるとか、そういうことではないのでしょうか。

●深江学校教育課長

常に連携を取りながら、一緒に研究していこうというスタンスですので、今回リーダーが小学校籍だからといって中学校が手薄になることはありません。これは、全中学校区同じであります。

○濱田委員

分かりました。

ICT教育関係も、中学校と小学校ではかなりレベルは違うと思うし、多分、教え方も異なってくるだろうと思いますが、そこはそれぞれの小学校、中学校の実情に合せた形でそれぞれのコアティーチャーが勉強しながら、お互いに情報交換していくという、そのような形になるわけですね。

●深江学校教育課長

そういう形になると思います。特に、本年度は端末導入初年度なので、小学校も中学校も一人一台ほぼ

同じ時期に配布されますので、最初の年度に必要な指導はどういうものなのか、小・中学校で同じ部分もあるだろうし、おっしゃるとおり違うところも出てくると思います。その中で、私は中学校の教員ですけど、小学校時代にどういふ学びをしてきて中学校に上がってきているのかを知るというのは非常に重要なことだと思います。小中が連携を深めて研究をしていただければと思います。

○濱田委員

大事なことだと思います。ありがとうございました。

◎児玉教育長

例えば、今の話ですと、中郷中の学力向上担当者というのがお一人います。それぞれに学力向上の担当者がいて、中郷中校区では3人、そのうち小学校の先生が今回はコアティーチャーというそれなりのリーダーになったということです。それぞれ担当者は学校にいるということです。

○濱田委員

コアティーチャーの方がリードするというのですか。

◎児玉教育長

地区全体をリードしてもらって、そういう形になっております。

ほかにございませんでしょうか。

○赤松委員

ここに上げられているお名前の先生方は、主幹教諭、指導教諭、あるいは一般の教諭の方々ですが、それぞれ経験年数も豊富で、力量も十分な方たち、あるいは各校区のリーダーとして十分活躍できるような方たちばかりだろうと思っています。経験年数とか、年齢とか、そういうものは全くこの表には出てきていないのですが、どのくらいの経験年数の方が多いのですか。

●深江学校教育課長

年齢については、平均すると30歳、40歳の方が多くなっています。

○赤松委員

10年以上の経験があるような方々ですね。

●深江学校教育課長

そうですね、多いですね。

ただ今回は、研究テーマにICT教育を掲げて取り組んでもらっていますので、各学校によっては特にICTに長けた先生をお願いをしているところもあると伺っています。そこは例年と違うのかもかもしれません。

○赤松委員

それぞれの先生方が存分にご活躍されて、都城市の児童生徒の学力の向上に確実に繋がっていくように活躍していただきたいと思っています。

●深江学校教育課長

我々もしっかり指導をして進めていきたいと思っています。

○濱田委員

赤松委員の話にありましたけれども、若い先生でもICTに関してはむしろリードしていく可能性があると思えるのですが、積極的に若い人を任命していただければいいのかなと思っています。

◎児玉教育長

この中で一番若いのは、河野由佳先生ですか。

上から3番目。

●深江学校教育課長

もっと若い人がいます。志和池中学校の荒川先生も若いです。

◎児玉教育長

ですから、若い先生も今回はかなり入っていると言っていましたね。

よろしかったですか。

それでは、報告第17号、第18号、第19号及び第20号を承認いたします。ありがとうございました。

●深江学校教育課長

ありがとうございました。

【報告第14号、報告第15号、報告第16号、議案第8号】

◎児玉教育長

では続きまして、報告第14号、第15号、第16号及び議案第8号を教育総務課長からご説明いただきます。よろしくをお願いします。

●大田教育総務課長

教育総務課でございます。

初めに、報告第14号 専決処分した事務、令和2年度公文書公開請求自己情報開示請求件数につきまして、ご説明いたします。

次のページをお開きください。

上段が公文書公開請求、下段が自己情報開示請求でございます。令和2年度は、公文書公開請求が17件、自己情報開示請求はございませんでした。

次のページをご覧ください。

公文書公開請求の詳細でございますが、No.1からNo.5及びNo.9につきましては、入札に関連して、業者からの請求となっております。No.6につきましては、指定管理者選定の資料として業者からの請求となっております。No.7及びNo.13からNo.16につきましては、宮崎県民オンブズマンからの請求となっております。このうちNo.13からNo.16に関しましては、都城市情報公開条例の第12条、部分公開に基づき個人の権利、利益を害するおそれがある情報であるため、部分公開となっております。No.8及びNo.10からNo.12につきましては、教科書選定等に関して業者からの請求でございます。No.17につきましては、事案の精査に時間を要するため、請求者に決定期間延長の通知を出しており、現在、公開に向けて調整中であります。

以上で、報告第14号の説明を終わります。

続きまして、報告第15号 専決処分した事務、令和3年度会計年度任用職員の配置につきまして、ご説明いたします。

次のページをお開きください。

表の縦が課別、横が採用区分別になっております。4月1日現在の職員の定数は97名ですが、小・中学校の技術員に1名の欠員が生じておりますので、職員数は96名となっております。再任用職員は14名です。職員と同じ勤務時間のフルタイム会計年度任用職員5名、パートタイム会計年度任用職員310名、総計425名でございます。フルタイム会計年度任用職員は、※の1の欄の育児休業中の学校教育課職員の代替職員が2名、JETプログラムのALT職員が3名でございます。

次のページをご覧ください。

会計年度任用職員の採用区分別配置状況でございます。配置数が多いのは、教育総務課の小学校、中学校事務、学校教育課の特別支援教育推進員、算数科非常勤講師、小・中学校図書館サポーター、ALT、小・中学校教員業務支援員、また、生涯学習課の地区公民館職員、文化財課の発掘調査員などでございます。新規に配置しました分は、学校技術員3名、中学校の図書館サポーター2名、小学校の教員業務支援員7名でございます。また、特別支援教育推進事業及び通訳は、支援が必要となった段階で随時採用して

おり、特別支援事業が49名まで、通訳が5名までの枠が確保されております。ALTによる語学指導事業は4名の枠がございますが、1名が入国できない状況で、現在3名の配置となっております。

以上で、報告第15号の説明を終わります。

続きまして、報告第16号 専決処分した事務、都城市民生委員推薦会委員の推薦につきまして、ご説明いたします。

都城市民生委員推薦会委員につきましては、令和3年4月30日までの任期で、中原委員にお願いしておりましたが、都城市長から令和3年4月7日付で、令和3年5月1日から令和6年4月30日までの3年間の委員の推薦依頼がありました。推薦締切が4月19日でしたので、中原委員を推薦させていただいたものでございます。

以上で、報告第16号の説明を終わります。

続きまして、議案第8号 都城市文化振興懇話会委員兼都城市文化振興計画市民策定委員会委員の推薦につきまして、ご説明いたします。

事前にお配りしております資料では、推薦委員の氏名の欄が空白でございますが、この委員会の協議の中で推薦者を決定させていただきたいと考えております。

次のページをご覧ください。

現在、各委員が就任されております各種審査会等の委員等につきましては、ご覧の一覧のとおりでございます。赤松委員が3件、中原委員、濱田委員がそれぞれ2件となっております。都城市文化振興懇話会は、広く市民の意見を反映し、文化団体等の育成と芸術文化の振興を図るために設置されているもので、芸術文化の振興に関する事及び文化振興基金の活用に関する事等を審議するとされています。懇話会は、委員10人以内で組織するとされており、任期は、委嘱の日から翌年3月31日までとなっております。市民生活部コミュニティ文化課が事務局を担当しており、男女共同参画の観点から、女性1名の推薦依頼となっております。また、本年度は第3次都城市文化振興計画の策定に向け、都城市文化振興計画市民策定委員会を設置し、検討することとしていることから、併せて都城市文化振興計画市民策定委員会も兼務していただくこととなっております。

現在の教育委員の皆様の就任状況を鑑み、事務局案として、継続して岡村夫佐教育委員を推薦させていただきたいと考えております。

以上で、教育総務課の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

◎児玉教育長

それではまず、議案第8号からでございますけれども、文化振興懇話会委員につきまして、事務局からは岡村委員の推薦があったわけですが、いかがでしょうか。よろしかったでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

では、よろしくお願いたします。

●大田教育総務課長

よろしくお願いたします。

◎児玉教育長

それ以外の報告第14号から第16号までにつきまして、ご質問、ご意見等ありましたらよろしくお願いたします。

よろしかったでしょうか。

それでは、報告第14号、第15号、第26号及び議案第8号を承認いたします。どうかよろしくお願いたします。

●大田教育総務課長

ありがとうございます。

11 その他

◎児玉教育長

その他でございますが、各課から連絡事項ありますか。

それでは、令和3年5月定例教育委員会をこれで終わりたいと思います。

本日はありがとうございました。

この会議録は、真正であることを認め、ここに署名する。

署名委員

署名委員

書記

教育長